

主な指摘事項 【小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明 及び同意	<p>契約書又は重要事項説明書等(以下「契約書等」)について、下記の点につき修正・追記を行うこと。今後については修正を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、修正があることを説明し同意を得ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の事業の実施地域について記載すること。 ・虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること。 ・虐待の防止のための指針の整備について記載すること。 ・虐待の防止のための研修を定期的（年2回以上）に実施することについて記載すること。 ・虐待の防止のための措置を適切に実施するための担当者の設置について記載すること。 ・第三者評価の実施状況について記載すること。 	2件

計2件